

横浜市立大学附属市民総合医療センター

医師等の不祥事について（報告）

11月18日に、横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、「センター病院」）の医師及び看護師が「麻薬及び向精神薬取締法違反」の容疑で逮捕されたことにつきまして、現在の取組状況を御報告いたします。

1 被疑者及び容疑内容

氏名	職名	年齢	性別	所属	容疑
永井 正一郎	医師	37歳	男	集中治療部	麻薬共同所持・麻薬施用
吉村 文香	看護師	31歳	女	看護部	麻薬共同所持

2 前回（11月25日）報告以降の経過

- 11月25日(木) ・都市経営・総務委員会によるセンター病院の視察
・「医療用麻薬の所持・自己施用等に係る調査委員会」（以下、「調査委員会」）の設置
- 11月29日(月) ・調査委員会事務局会議を開催し、医師が集中治療部在籍期間にICUに入室した患者のカルテを再点検し治療内容等の再調査を開始
- 12月2日(木) ・医師及び看護師との接見（1回目）
- 12月6日(月) ・第1回調査委員会の開催
・医師及び看護師との接見（2回目）
容疑内容を認めた。
- 12月7日(火) ・医療用麻薬の所持・自己施用等に係る対策本部（以下、「対策本部」）の設置
- 12月8日(水) ・起訴

3 調査委員会（11月25日設置）

(1) 委員構成（14人）

所 属		氏 名（役職）
横 浜 市		青木 利行（都市経営局大学担当理事）
外 部		横田 美幸（癌研有明病院麻酔科部長・ 日本麻酔科学会安全委員会委員長） 高原 将光（弁護士）
横浜市立大学	事務局	関 寛（事務局長） 増住 敏彦（副局長）
	センター病院	野口 和美（統括安全管理者 兼 副病院長）※委員長 遠山 澄雄（管理部長） 小出 康弘（麻酔科部長） 伊藤 英基（手術部担当部長） 山口 修（集中治療部長） 佐藤 貴美子（看護部長） 橋本 真也（副薬剤部長）
	附属病院	阿部 万里雄（医学・病院運営推進部長） 西川 能治（副薬剤部長）

(2) 第1回調査委員会

12月6日午後4時からセンター病院において開催し、これまでの経過が報告されるとともに、引き続き事実関係を調査することとしました。また、再発防止策策定に向けた今後の進め方について次のとおりとしました。

ア センター病院における再発防止策の検討について

(ア) 再発防止策の検討項目

- ・麻薬管理体制・手順

今回不正使用された医療用麻薬について、管理手順等の見直し。

- ・職員の健康管理

職員一人ひとりに自己管理を促すとともに、職場内においてお互いに心身の健康状態をよく把握し、何らかの変化があれば健康管理医に相談する仕組みの強化。

- ・教育・研修

医療職に必要な専門的な研修の充実はもとより、職員一人ひとりに病院職員及び医療従事者として法令順守の意識と倫理意識の向上。

- ・医療安全

病院内で行われる全ての行為が、患者の安全に繋がるため、職員間での安全に対する意識の一層の強化。

(イ) 検討体制

検討項目ごとに、今回設置した調査委員会の下部組織である小委員会や既存の委員会で検討を進め、調査委員会に報告します。調査委員会では、この報告をもとに検討し、再発防止策をまとめます。なお、附属病院においても、センター病院と連携を図りながら、同様に検討を進めます。

◎委員長

検討項目	関係委員会	構成員
麻薬管理体制・手順	調査委員会小委員会	◎センター病院管理部長、麻酔科部長、手術部担当部長、集中治療部長、看護部長、副薬剤部長
職員の健康管理	安全衛生委員会	◎センター病院管理部長、産業医・健康管理医、診療科代表、放射線部技師長、総務課長ほか
教育・研修	職員教育・研修委員会	◎センター病院精神医療センター部長、管理部長、産業医・健康管理医、医療情報部長、副薬剤部長ほか
	e-Learning 企画実施担当会議	◎センター病院医療情報部長、副薬剤部長、産業医・健康管理医、総合診療科部長ほか
	臨床研修委員会	◎センター病院血液浄化療法部長、高度救命救急センター准教授、医療情報部長、総合診療科部長、臨床研修医代表ほか
	看護部教育委員会	◎センター病院看護師長、副看護部長ほか
医療安全	安全管理対策委員会	◎センター病院副病院長、産業医・健康管理医、管理部長、看護部長、心臓血管センター担当部長ほか

イ 調査委員会のスケジュールについて

12月6日 第1回調査委員会

- ・再発防止策の検討項目及び検討体制

* 12月中旬から2月末まで随時、事実関係及び再発防止策について、調査委員会小委員会及び関係委員会を開催

1月中旬 第2回調査委員会

- ・事件の事実関係報告
- ・再発防止策（素案）報告及び内容検討

2月上旬 第3回調査委員会

- ・再発防止策の内容検討

- 2月下旬 第4回調査委員会
 - ・再発防止策の策定
 - ・調査委員会報告書のまとめ
- 2月末 公表

4 対策本部（12月7日設置）

調査委員会の活動を大学として掌理、判断していくとともに、再発防止策の実施等、大学全体として信頼回復に向けた取り組みを推進し、同時に本件の教訓を教職員の意識改革はもとより、学生教育を含む大学の全活動に活かしていくため、法人内に学内理事を中心とした対策本部を設置しました。

(1) 委員構成（11人）

区 分	氏 名（役職）
理事長・副理事長	本多 常高（理事長） 布施 勉（副理事長・学長）
理事	五嶋 良郎（理事・副学長） 重田 諭吉（理事・副学長） 梅村 敏（理事・附属病院長） 関 寛（理事・事務局長） 田中 克子（理事）
学生教育担当管理職	岡田 公夫（国際総合科学部長） 黒岩 義之（医学部長） 池邊 敏子（看護学科長）
病院長	平安 良雄（附属市民総合医療センター病院長）

5 市大から本市への報告体制

- (1) 副市長から理事長に対して、11月25日付けで、「横浜市立大学附属市民総合医療センターの医師及び看護師の逮捕に関する今後の対応について」通知し、①横浜市への報告が遅れた理由と今後の対応策、②今回の不祥事に関する事実関係、③今後の対応方針、④再発防止策、について報告を求めました。
- (2) これまで、本市と市大の協議の場としては、本市の副市長・局長及び市大の理事長・学長が出席する、「横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会」を設け、定期的に意見交換や意思疎通を図ってきましたが、今回の件を踏まえ、協議会の活用も含め、これまで以上に市大と密接なコミュニケーションを図っていくこととします。
- (3) 市大の不祥事に関する事項については、法人の設立団体である本市に対して、特段の事情の有無に関わらず、発生後速やかに報告させることとします。

6 今後の予定

(1) 市会への報告

事実関係及び再発防止策について、大学からの報告を受けた後、平成 23 年第 1 回市会定例会常任委員会へ報告します。

(2) 医師及び看護師等の処分

引き続き、市大において医師及び看護師との接見を行い、医師については市大により、また、看護師は本市からの派遣職員であることから本市により、速やかに処分手続きを進めます。なお、管理職員につきましては、調査委員会における事件全容の解明を踏まえ、同様に進めます。

横浜市立大学附属市民総合医療センターの 医師及び看護師の逮捕について（報告）

本日(11月18日)、横浜市立大学附属市民総合医療センターの医師及び看護師が「麻薬及び向精神薬取締法違反」の容疑で、神奈川県警察に逮捕されたとの報告が、同大学からありましたので御報告いたします。

1 被疑者及び容疑内容

氏名	職名	年齢	性別	容疑
永井 正一郎 (ながい しょういちろう)	医師	37 歳	男	麻薬の所持及び自己施用
吉村 文香 (よしむら ふみか)	看護師	31 歳	女	麻薬の所持

2 逮捕に至る経過

平成 22 年 8 月下旬に当該医師が心身の衰弱などを訴え、横浜市立大学附属市民総合医療センターに緊急入院しました。

入院時に当該医師が、医療用麻薬の施用をほのめかしていたことから、横浜市立大学では、神奈川県警察に状況を相談しました。

捜査は継続して行われてきましたが、本日逮捕に至ったものです。

3 今後の対応

横浜市立大学に対しては、引き続き警察の捜査に協力し、事実関係を確認の上、厳正に対処するよう求めてまいります。

参考 市民総合医療センターの概要

名 称：公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター
(通称：市大センター病院)

所在地：横浜市南区浦舟町 4 丁目 5 7 番地

診療科：9 疾患別センター、19 専門診療科

病床数：726 床

これまでの経過について

横浜市立大学附属市民総合医療センターの医師及び看護師が逮捕されたことにつきまして、経過を報告いたします。

1 被疑者及び容疑内容

氏名	職名	年齢	性別	所属	容疑
永井 正一郎 (ながい しょういちろう)	医師	37 歳	男	集中治療部	麻薬共同所持・麻薬施用
吉村 文香 (よしむら ふみか)	看護師	31 歳	女	看護部	麻薬共同所持

2 逮捕に至る経過

(1) 当該医師について

平成 22 年 8 月 26 日に当該医師が心身の衰弱などを訴え、当病院に緊急入院しました。

入院時に、当該医師が家族に、医療用麻薬の施用をほのめかしていたことや麻薬の施用が疑われるような容体であったことから、尿を採取し簡易検査を行いました。通常、尿の簡易検査で麻薬が検出された場合、警察に通報することになっておりますが、今回は麻薬が検出されなかったため、通報いたしませんでした。

しかしながら、8 月 27 日に、当該医師の入院時の状態から、念のため、神奈川県警察に状況を伝えました。その際、警察からは、捜査に関する情報管理の徹底を要請されました。

9 月 2 日に警察による当該医師の病院内のロッカー及び机の捜索が行われるとともに、当該医師の車にあったシリンジ等が押収されました。また、同日に当該医師の自宅の捜索が行われたと聞きました。

警察による捜査の中で、当該医師の入院の際に病院で採取した尿から「フェンタニル」の成分が検出されたと 10 月 7 日に聞きました。その際にも、警察からは、引き続き捜査に関する情報管理の徹底を要請されました。

その後、当該医師の体調が回復して 11 月 18 日の退院となり、逮捕に至りました。

(2) 当該看護師について

警察の一連の捜査において、9 月 6 日に当該看護師の事情聴取が行われるとともに、病院内のロッカーの捜索が行われました。また、同日に当該看護師の自宅の捜索が行われ、自宅から液体の入ったシリンジが押収されたと聞きました。

10 月 8 日に当該看護師が自宅に所持していたシリンジから「フェンタニル」の成分が検出されたと聞きました。

3 院内での調査について

以下のメンバーで、8月30日から退院までの間、調査を行いました。

- ①当該医師が関わった患者の診療録（カルテ）を点検し、治療内容について、異状は認められませんでした。
- ②麻薬管理マニュアルを点検し、麻薬管理手順等の検証を行いました。これまでの運用の中で問題の発生は確認できませんでした。
- ③麻薬処方箋、麻薬管理表等の帳簿により、使用量と残量について再点検を行いました。書類上における齟齬は見当たりませんでした。

【調査メンバー】

平安 良雄	病院長
野口 和美	副病院長兼統括安全管理者
遠山 澄雄	管理部長
佐藤 貴美子	看護部長
小出 康弘	麻酔科部長
山口 修	集中治療部長
加藤 淳一	総務課長
玉井 稔子	副看護部長
橋本 真也	副薬剤部長
丸橋 敏之	人事担当係長
近藤 友和	人事調整担当係長

4 情報管理について

麻薬及び向精神薬取締法違反の捜査においては、情報が漏洩すると証拠隠滅の恐れがあり、捜査に支障をきたすとのことで、警察の要請により、病院内の調査メンバーに限定した範囲の中で共有するに止め、情報管理を厳密に行ってまいりました。

警察から、逮捕については当該医師の体調回復を待つとともに、当該看護師と同時に行うので、捜査に関する情報管理の徹底を再三要請されました。横浜市への報告は、11月15日に、当該医師の退院が18日に決定したことを受け、同日の夕刻に行いました。

5 状況把握について

本件に関することは、当該医師及び当該看護師と接触しないように警察からの要請がありましたので、当該医師が麻薬を自己施用した動機、施用期間、入手方法など、また、当該看護師が自宅に所持していた経過は、現在のところ把握することができておりません。

平成 22 年 11 月 25 日
都市経営・総務委員会
公立大学法人横浜市立大学

調査委員会の設置について

市民総合医療センター（以下「センター病院」という。）の職員が逮捕されたことは、市民の皆様、患者様の信頼を損なうものであり、同じ過ちを繰り返さぬよう、事実関係を明らかにしたうえで、再発防止に全力で取り組む必要があります。

このため、まず大学内に調査委員会を立ち上げて、医師が麻薬を自己施用した動機、施用した時期、麻薬の入手方法、看護師が所持していた経過などを早期に把握します。

また、事実関係の調査とともに再発防止策の検討も進めます。

今回発生した医療用麻薬の不正使用を事前に防止するためには、麻薬管理の部分のみに着目するだけでなく、医療安全面、職員管理や職員教育の視点等からも検討することが求められます。

再発防止策については、大学全体で情報を共有し、周知・徹底を図ります。

1 調査委員会の構成

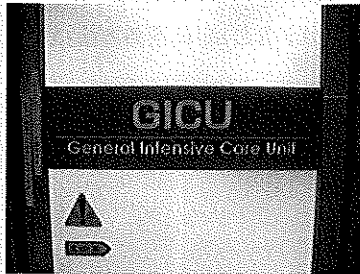
- (1) 横浜市職員 都市経営局大学担当理事
- (2) 大学本部職員 局長、副局長
- (3) センター病院職員 ◎統括安全管理者（副病院長）、管理部長、麻酔科部長、手術部長、集中治療部長、看護部長、副薬剤部長
- (4) 附属病院職員 医学・病院運営推進部長、副薬剤部長
- (5) 外部委員 弁護士、医療の専門家

※◎は委員長を示す

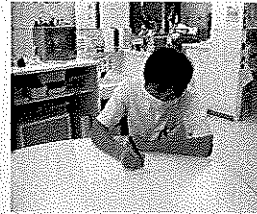
2 検討スケジュール等

11月25日	調査委員会を設置（予定）
11月末～2月末	事実関係の把握と再発防止策の検討
2月末	調査委員会から理事長に報告し、公表

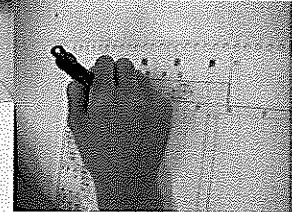
集中治療部(GICU)の麻薬管理



指示



麻酔科医師が「指示表」
に使用予定量を記載



出庫

コーディネーター看護師
が金庫の鍵管理

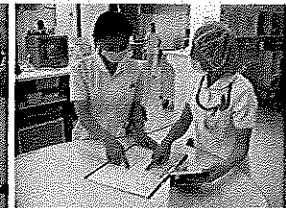
看護師Aが麻薬金庫
より指示量を取り出し



出庫確認

看護師Aが「麻薬管理表」に患者名・摂取量を記載・
サインし、箱に入れて搬送

(看護師Zによるダブルチェック)



調製

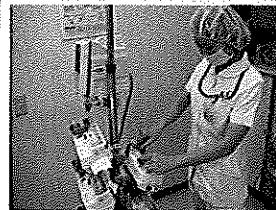


看護師Aが薬剤を調製



患者に投与

看護師Aがシリンジポンプにより患者へ投与



処方箋作成

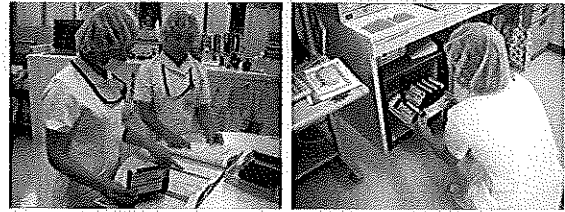
麻酔科医師が「麻薬処方箋」を作成



一時保管

使用量・残量と「麻薬処方箋」「麻薬管理表」を看護師2名でダブルチェック

麻薬空容器(残液含む)と「麻薬処方箋」をセットにして麻薬金庫に保管



返却・請求

看護師C又は看護助手が「麻薬処方箋」と空容器を薬剤部へ搬送し、麻薬の補充を請求



麻薬金庫内の数量確認

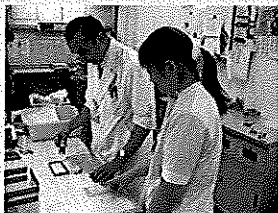
看護師・薬剤師により、一日4回

- ・「麻薬定数管理表」に基づき数量確認し、記載・サイン
- ・残数と空容器の数量を「麻薬処方箋」と照合

使用量・残の確認 <薬剤部>

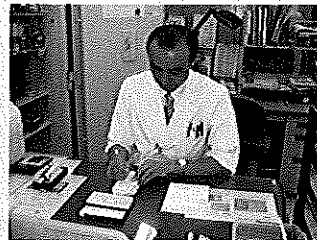
薬剤師Aが「麻薬処方箋」で使用量と空容器の数量が一致しているか確認

残液がある場合は、残液と麻薬処方箋に記載の残量も確認(残液は複数の薬剤師が立ち会いのもと廃棄)



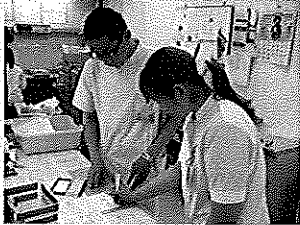
調剤

薬剤師Aが「麻薬処方箋」に従って麻薬を調剤、監査(薬剤師Bによるダブルチェック)



補充

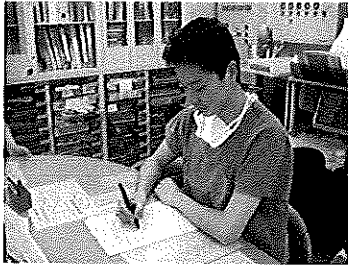
薬剤師Cと看護師C又は看護助手で薬剤名、数量を相互確認し、麻薬を補充



手術室の麻薬管理

指示

麻酔科医師が「術前準備表」に準備薬を記載



出庫

看護師Aが麻薬金庫より指示量を取り出し
コーディネーター看護師が麻薬金庫の鍵管理
(看護師長も麻薬金庫の鍵をサブ保管)



出庫確認1

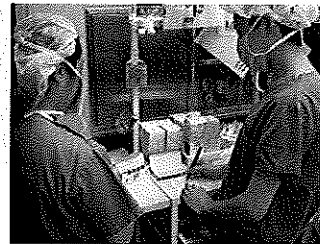
看護師Aが「麻薬持出返却確認書」に記載・サインし、
専用の袋に入れて搬送

「麻薬使用記録」の持出欄にサイン

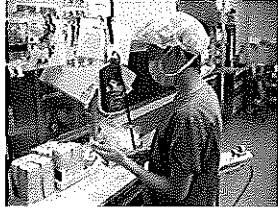


出庫確認2

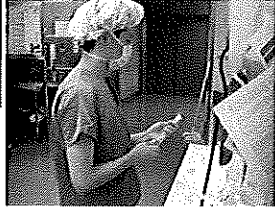
麻酔科医師が「麻薬使用記録」の持出欄にサイン



調製

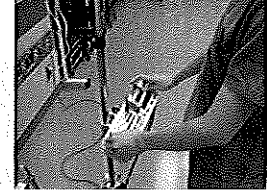


麻酔科医師が薬剤を調製



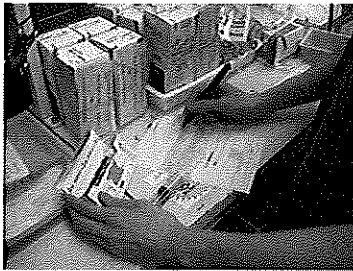
患者に投与

麻酔科医師が薬剤を患者へ投与



処方箋作成

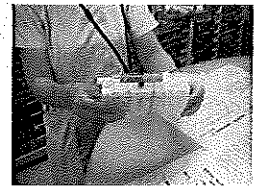
麻酔科医師が「麻薬処方箋」を作成



一時保管 1

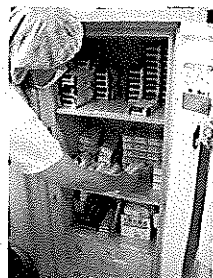
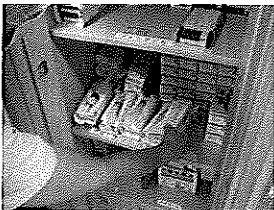
麻酔科医師が「麻薬使用記録」に記載し、返却欄にサイン
看護師Bが使用量・残量と「麻薬処方箋」「麻薬使用記録」
を照合し、「麻薬使用記録」返却欄にサイン

麻薬持出返却確認書にサイン



一時保管 2

麻薬空容器(残液含む)と「麻薬処方箋」をセットにして
麻薬金庫に保管



使用量・残の確認

薬剤師Aが「麻薬処方箋」で使用量と空容器の数量が
一致しているか確認

残液がある場合は、残液と麻薬処方箋に記載の残量
も確認

(残液は複数の薬剤師が立ち会いのもと廃棄)



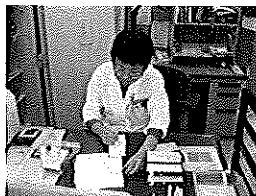
麻薬金庫内の数量確認

看護師・薬剤師により、一日4回

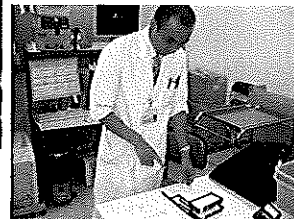
- ・チェック表に基づき数量確認し、記載・サイン
- ・残数と空容器の数量を「麻薬処方箋」と照合

調剤 <薬剤部>

薬剤師Bが「麻薬処方箋」
に従って麻薬を調剤、監査



薬剤師Aによるダブルチェック



補充 1

薬剤師Aと看護師長間で薬剤名、数量を相互確認し、
麻薬を補充



補充 2

看護師長が「麻薬持出返却確認書」により、数量を確認

